

2020年9月4日

島根県知事 丸山 達也 様

原子力災害避難計画と新型コロナウイルス感染防止対策に関する

質問及び意見交換の要請

[申入れ団体]

島根原発・エネルギー問題県民連絡会

事務局長 保母 武彦

連絡先：松江市浜乃木5-10-25

TEL：090-1010-6187

さよなら島根原発ネットワーク

共同代表 水野 彰子

原発ゼロをめざす島根の会

共同代表 岡崎由美子

さよなら原発1000万人アクション in 岡山実行委員会

代 表 奥津 亘

さよなら原発ヒロシマの会

共同代表 アーサー・ビナード

佐久間邦彦

佐々木猛也

広島県原水禁（原水爆禁止広島県協議会）

共同代表 秋葉 忠利

金子 哲夫

佐古 正明

原発はごめんだヒロシマ市民の会

代 表 木原 省治

新型コロナウイルスのような感染症の流行下において、原子力災害が発生した場合の、住民等の被ばくリスク対策と感染リスク対策の基本的考え方について、内閣府政策統括官の6月2日付文書は具体的に次の3項目を示しています。

○避難所・避難車両等における感染者とそれ以外の者との分離、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生等の感染対策を実施する。

○屋内退避を行う場合には、放射性物質による被ばくを避けることを優先し、原則換気を行わない。

○自然災害により指定避難所で屋内退避をする場合には、密集を避け、極力分散して退避することとし、これが困難な場合は、あらかじめ準備をしているUPZ外の避難先へ避難する。

この方針を受け、島根県においても国、及び避難先となる広島県や岡山県との協議を続けていると聞いていますが、密集を避け換気等の対策を必要とする感染防止対策と放射性物質を避け、被ばくを防止する原子力防災とは根本的に相いれないものであり、現在の「広域避難計画」の根本的な見直しが必要と考えます。その具体的な問題について、以下の通り質問いたしますので、文書による回答をいただくとともに、9月末日までには意見交換の場を設けていただきますよう求めます。

1、UPZ圏内住民が求められる屋内退避について

現在の原子力防災では、放射線被ばくを防ぐために、窓を閉め、エアコンを止め、換気扇に目張りをする等、外気の進入を防ぐことになっています。しかし、古い木造家屋では被ばく防止効果あまり期待できないため、被ばくを避けるために公民館や学校などで退避をせざるを得ません。この場合、退避場所は密集状態となりますが、換気ができない等感染防止対策を取ることが困難となります。

この矛盾を解消するために、島根県はどのような対策をお考えですか。

2、バスを使った避難行動における感染防止対策について

島根県は一次集結所において検温し、バス車内の席を制限するとともに、途中で抗原検査を行うことを検討しているとお聞きしています。

- ① 三密を避けるためには人と人との間を最低1mは空けることが必要と、厚生労働省は示しています。この考えを取り入れると、バス1台当たりの乗車人数は何人に制限する必要がありますか。
- ② 実際には、島根県としてバス1台当たりの乗車人数を何人に制限されるのかお答えください。その場合、UPZ圏内のバス乗車の総人数は、何人になるのか、その結果、必要なバスの延べ総台数はいくらになりますか。

- ③ 抗原検査は精度が低くなり、未発症の感染者を把握することはできないと考えます。その際、バスの乗車人数を制限しても感染リスクが残ったままの避難となります。途中の換気もできない状態で、他にどのような感染防止対策を考えているのかお聞きします。
- ④ 内閣府は、避難車両等における感染者とそれ以外の者と分離することを示しています。避難途中における抗原検査において、陽性が判明した避難者はどうやって他のバスに移乗するのですか。その車両はどうやって確保するのですか。
- ⑤ また、近くの席に着席していた人は濃厚接触者となりますが、別のバスに移乗するのですか。その車両はどのように確保するのですか。

3、避難所について

- ① 内閣府は、避難所においても感染者とそれ以外の者との分離を示しています。当然、濃厚接触者の分離も必要となり、個室が求められます。そのような対策について、避難先となる広島や岡山県に具体的な要請を行っていますか。また、その内容についてお答えください。まだであれば、現時点におけるお考えを示してください。
- ② 体育館等における避難生活は、密集状態で長期に及びます。こういった場所での感染防止対策は通常の感染防止対策のほかに、分散した避難生活と家族単位の個室化が欠かせないと考えます。

この点について、島根県としてどのような考えを持ちか、また広島県及び岡山県に対してどのような要請を行っているのかお答えください。

4、医療機関における入院患者の避難について

感染者の重症者は指定医療機関への入院治療となりますが、当然、避難が必要な状態となれば、その指定医療機関に入院する感染者も避難することとなります。通常でも、医療機関の避難には、受け入れ先の病院が確保されなければ避難ができないといった困難が付きまといまいます。重症の感染者がいる場合に、どのような対応をされるのか、お答えください。

5、現行の「広域避難計画」の抜本的見直しについて

上記の1から4で指摘した様々な問題も含め、被ばく防止と感染防止対策を両立させ、実効性のあるものにするためには、一定の放射線量が計測される中でUPZ圏内住民への避難指示が出されるなどの「避難計画」を抜本的に見直す必要があると考えます。また、岡山県知事および広島県知事との間で締結している「防災協定」についても、再度見直しを行った上で改定するように協議することが必要と考えます。見解を明らかにしてください。